

令和7年度愛媛県警察職員（技能労務職（業務員）） 採用試験案内

令和7年12月17日

愛媛県警察本部

松山市南堀端町2番地2 〒790-8573

電話 (089) 934-0110 内線 2621～2625

愛媛県警察HP <https://www.police.pref.ehime.jp/>

愛媛県警察職員（技能労務職（業務員））採用試験を次のとおり行います。

1 受付期間

令和7年12月17日（水）午前8時30分から令和8年1月14日（水）午後5時15分までの間に受け付けます。

2 試験区分及び採用予定人員

技能労務職（業務員）
1人程度

3 職務の内容

警察本部で勤務し、庁舎の環境整備、維持管理及び業者による点検・修繕の立会等の会計業務及び文書の車両積込み作業の業務補助等に従事します。

4 受験資格

次の全てに該当する者

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
- (3) 昭和51年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

5 試験の方法

試験は次のとおり行い、各試験、検査種目のうち、一定の基準に満たない種目がある場合には、総合得点にかかわらず不合格となります。

- (1) 教養試験
高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、筆記試験（択一式40題、解答時間2時間）を行います。
- (2) 作文試験
識見、思考力、表現力等について、作文試験（課題1題、解答時間1時間）を行います。
- (3) 口述試験
人物について総合的に評定するため、個別面接を行います。
- (4) 適性検査
職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

6 受験申込み

- (1) 受験の申込みは、愛媛県警察本部のホームページ(<https://www.police.pref.ehime.jp/>)から「愛媛県採用試験受験等申込システム」（以下「システム」という。）にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。

なお、受付期間は次のとおりです。

令和7年12月17日（水）午前8時30分から令和8年1月14日（水）午後5時15分まで

※ 原則、郵送や持参による申込みは受け付けできませんが、インターネットにより申し込むことができない特段の事情がある場合には、令和8年1月7日（水）までに愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。

- (2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、受付期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手续に必要ですので、必ず控えておいてください。）。
- (3) 本申込みの受付が完了すれば、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。
- (4) 申込方法等に関する問合せは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は除く。）受け付けます（**必ず電話で愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。**）。
- (5) 受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があります。また、受付期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。

なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

7 受験票の交付

- (1) 受験申込受付終了後に登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。令和8年1月16日（金）までに電子メールが届かない場合には、愛媛県警察本部警務課採用係へお問い合わせください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して試験受験の際に必ず持参してください。

8 試験日、場所及び合格発表

試験日	試験・検査種目	場所	合格発表
令和8年1月25日（日） 受付時間：午前8時30分 ～午前8時45分 遅刻した場合は受験できません。	教養試験 作文試験 口述試験 適性検査	愛媛県警察本部 （松山市南堀端町2番地2）	2月中旬～ 2月下旬 受験者全員に 通知します

9 合格から採用まで

原則として、令和8年4月1日以降に採用されます。

10 給与等

初任給は、技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例（昭和27年愛媛県条例第50号）等の規定に基づき、次のとおり支給されます。

なお、勤務経験等を有する場合は、一定の基準により額が加算されます。このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

試 験 区 分	現行給料月額（大卒新卒者の場合）		
技能労務職 （業務員）	技能労務職給料表	1 級 9 号給	200,194円

試 験 区 分	現行給料月額（高卒新卒者の場合）		
技能労務職 （業務員）	技能労務職給料表	1 級 1 号給	186,814円

11 試験結果の開示

この試験の結果については、郵送又は口頭により開示請求を受け付けます。

郵送により開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類（学生証、運転免許証等）の写しと返信用封筒（定形、縦 14 cm～23.5 cm×横 9 cm～12 cm）を同封して、愛媛県警察本部警務課採用係宛てに郵送してください。

※ 返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手 460 円（簡易書留相当分）を貼ってください。

※ 試験成績開示請求書及び受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください。

口頭により開示を請求する場合は、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類を持参の上、午前 8 時 30 分（合格発表当日は、合格発表後）から午後 5 時 15 分までの間に、愛媛県警察本部警務課採用係へ直接お越しく下さい（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。）。

開示請求できる人	開 示 内 容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位（ただし、一定の基準に達しない試験・検査種目がある場合は、総合順位に代えて当該試験・検査種目名）	合格発表の日から 1 月 間	愛 媛 県 警 察 本 部 警 務 課

12 問合せ先等

必要書類提出先 問 合 せ 先	愛媛県警察本部警務課採用係 〒790-8573 松山市南堀端町 2 番地 2 電話 089-934-0110 内線 2621～2625
--------------------	---